

2026年2月2日

お客様各位

京都信用金庫

## 貸金庫規定改定のお知らせ

2025年5月30日、金融機関による貸金庫業務の適正化を図るため、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」が改正されました。

本改正には、マネー・ローンダリング等防止の実効性確保等の観点が含まれ、マネー・ローンダリングのリスクが高い物品として「現金」が明示され、貸金庫に保管することが望ましくない旨が示されました。

これを受け当金庫では、下記の通り貸金庫規定を改定いたします。改定後の規定は、従前よりお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。

### 記

#### 1. 規定の改定日

2026年3月2日（月）

#### 2. 改定の対象となる規定

- ・貸金庫規定（カード方式）
- ・貸金庫規定

※本改定に合わせて「貸金庫規定」に一本化します

#### 3. 改定内容

##### （1）主な改定内容

- ①2026年3月2日（月）以降、貸金庫内に現金（次項参照）を格納いただくことができなくなります。  
現在、貸金庫内に現金を格納されているお客様は、すみやかに現金のお取り出しをお願いいたします。
- ②貸金庫の利用目的（貸金庫規定第1条に則り適切にご利用いただいていること）を書面等で申告いただきます。  
当該書面等は、2026年5月以降、お届け出いただいている住所へ順次郵送いたしますので、内容をご確認いただき、ご記入・ご署名のうえ返信用封筒にてご返送をお願いいたします。

##### （2）新旧対象表

[>こちらをご参照ください。](#)

#### 4. 改定後の規定

[>こちらをご参照ください。](#)

■格納いただけない現金について

日本円（注）、外国通貨とも格納いただけません。

（注）日本円のうち、以下の①②が格納いただけない現金です。

①日本銀行のW e b サイト「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券・貨幣

[>こちらをご参照ください。](#)

②「①」と肖像が同一である銀行券（2007年発行停止の一万円券（福沢諭吉））

以上